議案第 110 号

平成25年度流山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

平成25年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ15,975,687千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年11月28日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳 入 歳入歳出予算補正

				款	t									項				補正前の額	補正額	計
3	玉	<u>Ji</u>	車	3	支	出		金										2,915,773	12,800	2,928,573
									1	国		庫		負	扎	<u> </u>	金	2,655,773	12,800	2,668,573
5	前	期	高	龄	者	交	付	金										4,828,401	116,526	4,711,875
									1	前	期	高	歯令	者	í 交	付	金	4,828,401	116,526	4,711,875
9	繰)	\			金										864,728	225,665	1,090,393
									1	_	般	숲	₹	計	繰	入	金	864,727	225,665	1,090,392
	補正	こされな	よかっ	った款	対項に	係る額	額											7,244,846	0	7,244,846
					歳			入		合			計					15,853,748	121,939	15,975,687

歳 出 (単位 千円)

					款										Ιį	— 頁					補正前の額	補正額	計
1	総				務				費												277,444	8,112	285,556
										1	総		務		Î	箮		理		費	241,158	8,112	249,270
2	保		険		給		付		費												10,644,974	75,930	10,569,044
										1	療			養			謔	ž I		費	9,456,882	115,930	9,340,952
										2	高		額		¥.	尞		養		費	1,102,953	40,000	1,142,953
3	後	期	高	蛤	者	支	援	金	等												2,204,257	103,497	2,307,754
										1	後	期	高	歯令	1	耆	支	援	金	等	2,204,257	103,497	2,307,754
4	前	期	高	龄	者	納	付	金	等												3,018	586	2,432
										1	前	期	高	歯令	1	耆	納	付	金	等	3,018	586	2,432
6	介		護		納		付		金												840,560	62,184	902,744
										1	介		護		4	纳		付		金	840,560	62,184	902,744
10	諸			支		出	1		金												148,716	24,662	173,378
										1	償	還	金	及	び	還	付	1 加	第	金	148,716	24,662	173,378
	補工	Eさ∤	になか	いった	款項	しほ	語る済	Į													1,734,779	0	1,734,779
					j	歳			出		合			言	†						15,853,748	121,939	15,975,687

1 歳 入

1 歳 入							
(款) 3 国庫支出金		(項) 1	国庫負担金			(<u>Ľ</u>	単位 千円)
	補正額	節					
目	(補正前の額)	□ /\	会 宛	説	明		
	(計)	区分	金 額				
4 庆美从从弗尔名切	40.000	4. 阳左连八	40,000	庆美从从弗尔名切入为切	(5 /10/5/5/49	,	40.000
1 療養給付費等負担	12,800	1 現年度分	12,800	・療養給付費等負担金追加	〔国保年金課)	12,800
金	(2,535,702)	1					
	(2,548,502) 12,800						
 項 計	(2,655,773)						
以 引 							
	(2,668,573) 12,800						
款計	(2,915,773)						
▼八 日1	(2,913,773)						
	(2,920,373)						
(款) 5 前期高齢者3	分付全	(項) 1	前期高齢者交	:付全			
	C13 312	() ()		113 714			
1 前期高齢者交付金	116,526	1 前期高齢者交付金	116,526	・前期高齢者交付金更正減	〔国保年金課)	116,526
	(4,828,401)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1— <i>1</i>	·	-,-
	(4,711,875)						
	116,526						
 項 計	(4,828,401)						
	(4,711,875)						
	116,526						
款計	(4,828,401)						
	(4,711,875)						
(款) 9 繰入金		(項) 1	一般会計繰入	金			
1 一般会計繰入金	225,665	3 職員給与費等繰入金	8,112	・職員給与費等繰入金追加	〔国保年金課)	8,112
	(864,727)						
	(1,090,392)	I					
		5 その他一般会計繰入金	217,553	・その他一般会計繰入金追加	〔国保年金課)	217,553

(款) 9 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (単位 千円)

	補 正 額		節			±× nn
目	(補正前の額) (計)	区	分	金	額	説
	225,665					
項計	(864,727)					
	(1,090,392)					
	225,665					
款計	(864,728)					
	(1,090,393)					
	121,939					
歳入合計	(15,853,748)					
	(15,975,687)					

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

_ (游 質				(垻)	1 総	務官坦	〔							(単1)	<u>. 十円)</u>
	補 正 額	補 正	額	の	財源	内	訳		節							
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	区分		金	額		説	明		
	(計)	国県支出金	地方	債そ	・ の 他	財	源			31Z 1	识					
1 一般管理	8,112				8,112			2 給料		2,	123					
費	(236,901)			繰	入金			3 職員手当	等	4,	297					
	(245,013)				8,112			4 共済費	1	1,	692					
					8,112							1 職員人件費20人分				8,112
	<u>_</u>				8,112							<u>(1) 一般職人件費20人分</u>		〔 <u>人材育成課</u>)	8,112
												給料追加			(2,123)
												職員手当等追加			(4,297)
												共済費追加			(1,692)
	8,112				8,112											
項 計	(241,158)															
	(249,270)															
	8,112				8,112								·			
款 計	(277,444)															
	(285,556)															

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

(***)					(,, ,										,
	補 正額	補 正	額	の	財 源	内	訳		ĺ	節					
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	 	\wedge		金	額	説明		
	(計)	国県支出金	地方	債	そ の 他	財	源		分		址	谷 貝			
2 退職被保	115,930				115,930			19 負	坦金、	補	115	,930			
険者等療((704,583)				交付金			助	及び交	付					
養給付費((588,653)				115,930			金							
					115,930								1 療養給付に要する経費		115,930
	-		_		115,930								<u>(1) 退職被保険者等療養給付費事業</u> 〔国保年金課)	115,930
													負担金、補助及び交付金更正減	(115,930)
													交付金更正減		115,930
													・退職被保険者等療養給付費更正減		115,930
	115,930				115,930										
項計((9,456,882)														
	(9,340,952)														

(款) 2 保険給付費

(項) 2高額療養費

1 一般被保	40,000	12,800	27,200	19 負担金、補	40,000			
険者高額		国庫支出金	 繰入金	助及び交付	·			
療養費	(1,044,189)	12,800	27,200	金				
		12,800	27,200			1 高額療養費に要する経費		40,000
	_	12,800	27,200			(1) 一般被保険者高額療養費事業 〔国保年金課)	40,000
						負担金、補助及び交付金追加	(40,000)
						交付金追加		40,000
						・一般被保険者高額療養費追加		40,000

(款) 2 保険給付費

(項) 2高額療養費

_	(• • • •	11177MH 1322					· ,	1-3 AX //3 C					(12 113)
		補 正 額	補 正	額	の	財 源	内	訳		節			
	目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	区分	<u> </u>	_	安百	説明
		(計)	国県支出金	地方	」 債	その	他財	源	<u> </u>	<u>י</u> ם	金	額	
		40,000	12,800			27,20	00						
	項計	(1,102,953)											
		(1,142,953)											
		75,930	12,800			88,73	30						
	款 計	(10,644,974)											
		(10,569,044)											

(款) 3 後期高齢者支援全等

(項) 1後期高齢者支援金等

(期局뻐百文拨玉	उ			(坦)	1 13	5 别 同 图	首文接近	守				(半)	<u>以 十円)</u>
	補正額	補 正	額	の	財 源	内	訳		節					
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	X	\wedge	金	額	説明		
	(計)国	皇皇世	地 方	債そ	もの他	財	源		מ'	並	즩			
1 後期高齢					103,507			19 負担3	金、補	10	3,507			
者支援金	(2,204,065)			緑	全人象			助及で	び交付					
	(2,307,572)				103,507			金						
					103,507							1 後期高齢者支援金に要する経費		103,507
				_	103,507							(1) 後期高齢者支援金事業 [国保年金課)	103,507
												負担金、補助及び交付金追加	(103,507)
												交付金追加		103,507
												・後期高齢者支援金追加		103,507
2 後期高齢	10				10			19 負担3	金、補		10			
者関係事	(192)			交	付金			助及7	び交付					
務費拠出	(182)				10			金						
金														
					10							1 後期高齢者関係事務費に要する経費		10
					10							(1) 後期高齢者関係事務費拠出事業 〔国保年金課)	10
												負担金、補助及び交付金更正減	(10)
												交付金更正減		10
												・後期高齢者関係事務費拠出金更正減		10
	103,497				103,497									
項 計	(2,204,257)													
	(2,307,754)													
	103,497				103,497									
款 計	(2,204,257)													
	(2,307,754)													
•														-

(款) 4 前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

(款) 4 前.	期局齡者納付金	寺			(頃)	1月	可期局翻	8者納付金等				(単位	<u>十円)</u>
	補 正 額	補 正	額	の	財 源	内	訳	節					
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般	区分	金	額	説明		
	(計)国	国県支出金	地方	債る	その他	財	源		<u> </u>	行只			
1 前期高齢	580				580			19 負担金、補		580			
者納付金	(2,830)			交	₹付金			助及び交付					
	(2,250)				580			金					
	_				580						_1 前期高齢者納付金等に要する経費		580
	_			_	580						(1) 前期高齢者納付金事業 [国保年金課]	<u>580</u>
											負担金、補助及び交付金更正減	(580)
											交付金更正減		580
											・前期高齢者納付金更正減		580
2 前期高齢	6				6			19 負担金、補		6			
者関係事	` /			交	₹付金			助及び交付					
務費拠出	(182)				6			金					
金													
			-		6						_1 前期高齢者関係事務費に要する経費		6
				_	6						<u>(1) 前期高齢者関係事務費拠出事業</u> [国保年金課]	<u>6</u>
											負担金、補助及び交付金更正減	(6)
											交付金更正減		6
											・前期高齢者関係事務費拠出金更正減		6
	586				586								
項計	(3,018)												
	(2,432)												
	586				586								
款計	(3,018)												
	(2,432)												

(款) 6 介護納付金

(項) 1 介護納付金

_ (就) り 汀	謢 納刊				(垻)	1)	一一一一一一	立立							(単位)	<u> 十円)</u>
	補 正 額	補 正	額	の	財 源	内	訳			節						
目	(補正前の額)	特	定	財	源	_	般		X	分	金	額	説	明		
	(計)	国県支出金	地 方	債	そ の 他	財	源		스	''	址	谷 貝				
1 介護納付	62,184				62,184		_	19	負担:	金、補	62	2,184				
金	(840,560)			4	繰入金				助及	び交付						
	(902,744)				62,184				金							
					62,184								1 介護納付金に要する経費			62,184
					62,184								<u>(1) 介護納付事業</u>	〔国保年金課	1	62,184
													負担金、補助及び交付金追加		(62,184)
													交付金追加			62,184
													・介護納付金追加			62,184
	62,184				62,184											
項計	(840,560)															
	(902,744)															
	62,184				62,184											
款計	(840,560)															
	(902,744)															

(款)10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

	又山玉			(垻)	貝/医:	並以	び退刊加昇並			11年)	<u>, TD)</u>
	補正額	補正	額 の) 財源	内 訳		節				
目	(補正前の額)	特		財原源		设	区分	金額	説 明		
	(計)	国県支出金	地方(責そ の 他	財	原		並高			
5 償還金	24,662			24,662	1		23 償還金、利	24,662			
	(133,210)			繰入金			子及び割引				
	(157,872)			24,662			料				
	-			24,662					1 償還金事業に要する経費		24,662
	-			24,662	1				(1) 償還事業 〔国保年金課]	24,662
									償還金、利子及び割引料追加	(24,662)
									・国庫支出金等精算還付金追加		24,662
	24,662			24,662							
項 計	(148,716)										
	(173,378)										
	24,662			24,662							
款 計	(148,716)										
	(173,378)										
	121,939	12,800		109,139							
歳出合計	(15,853,748)										
	(15,975,687)										

給 与 費 明 細 書

一般職

(1)総括

X	1) 114	分	職員数		給	· 費		共 済 費	合 計	備	考
))	(人)	報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)	(千円)	(千円)	佣	75
補	正	後	20		74,417	45,175	119,592	40,620	160,212		
補	正	前	20		72,294	40,878	113,172	38,928	152,100		
比		較			2,123	4,297	6,420	1,692	8,112		

	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末・勤勉 手当	児童手当	管理職員 特別勤務 手当
贈員		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
職員手の記	補正後	1,141	5,328	918	1,823	18	7,183			555	27,539	670	
内訳	補正前	1,254	5,188	918	1,802		3,610			555	26,951	600	
	比較	113	140		21	18	3,573				588	70	

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

г	(2)	WH 1"17	又ひ呱貝ナヨ寺に					Τ			
	X	分	増減額(千円)	增減事由別内	訳(千円)	説 明			備	考	
	給	料	2,123	給料表の改定に伴う増加分	142	給料表の改定に伴うもの					
				その他の増減分	1,981	職員の配置替え等に伴うもの		職 補正後	に在職する 員数) 20人	(その他) 人	(計)
								補正前 増 減	2 0人	Ź.	20人
	職員手	当等	4,297	給料表の改定に伴 う手当の増加分	69	地域手当	10				
						期末手当	31				
						勤勉手当	16				
						その他の手当	12				
				その他の増減分	4,228	職員の配置替え等に伴うもの					

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
	平均給料月額 (円)	3 0 7 , 0 1 6
補正後 (平成25年10月1日現在)	平均給与月額 (円)	3 4 6 , 5 0 0
	平均年齢 (歳)	41.05
	平均給料月額 (円)	3 0 5 , 1 9 8
補正前 (平成 2 5 年 1 月 1 日現在)	平均給与月額 (円)	3 5 3 , 4 0 9
	平均年齢 (歳)	40.04

イ 初任給

<u>X</u>	分	一般行政職(円)	国 の 制 度
)J	да 1 да на (го <i>)</i>	一般行政職(円)
	高 校 卒	144,500	140,100
補正後 (平成25年10月1日現在)	大 学 卒	170 000	種 181,200
		178,800	種 172,200
補正前	高校卒	144,500	140,100
(平成25年1月1日現在)	大 学 卒	178,800	<u>種 181,200</u> 種 172,200

ウ 級別職員数

	ИΠ	一 般 彳	· 政 職
分	級	職員数(人)	構 成 比 (%)
	1 級	1	5.6
	2 級	7	38.8
	3 級	1	5.6
) **工化	4 級	6	33.3
│ 補正後 │(平成25年10月1日現在)	5 級	2	11.1
,	6 級	1	5.6
	7 級		
	8 級		
	計	18	100.0
	1 級		
	2 級	7	38.9
	3 級	2	11.1
** **	4 級	6	33.3
補正前 (平成 2 5 年 1 月 1 日現在)	5 級	2	11.1
,	6 級	1	5.6
	7 級		
	8 級		
	計	18	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事	主查	係長	課長補佐		

工 昇給

<u> </u>		分	全 職 種
	職員数	(A) (人)	2 0
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1 9
│ │ 補 正 後		2 号給 (人)	3
	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	1 5
		8号給 (人)	1
	比 率	(B)/(A) (%)	9 5
	職員数	(A) (人)	2 0
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 0
 補 正 前		2 号給 (人)	1
TH III BU	号 給 数 別 内 訳	4号給 (人)	1 8
		8 号給 (人)	1
	比 率	(B)/(A) (%)	1 0 0

オ 期末手当・勤勉手当

	X		支給期別支給率 支給率計(月分)		職制上の段階、職務	備考	
		分	6月(月分)	12月(月分)	又和平川(万刀)	の級等による加算措置	MH 75
補	正	後	1 . 9	2.05	3 . 9 5	有	
補	正	前	1 . 9	2.05	3 . 9 5	有	
玉	の制	度	1 . 9	2.05	3 . 9 5	有	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当(平成25年10月1日現在)

X	分	2 0 年勤続者 (月分)	2 5 年勤続者 (月分)	3 5 年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備	考
支 給	率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
国の制度(支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢 45歳 (3%を上限とした割増加算)		

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域		-
支給率	(%)	7
支 給 対 象 職 員	(人)	2 0
国の指定基準に基づく支給率	(%)	3

ク 特殊勤務手当

	X	分	全職
給 料 絲	総額に対	付 す る 比 率(%)	0.02
支 給 (平 成	対 象 職 2 5 年 1 0	月 の 比 率 月 1 日 現 在) ^(%)	2 0
代 表 的	な 特 殊 勤	務 手 当 の 名 称	徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異 な る	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異なる	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごと に支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円~32,830円を支給